

福祉生活病院常任委員会資料

(令和7年5月21日)

【件名】

- 令和7年度熱中症予防への対応について
(健康政策課) . . . 2
- 鳥取大学医学部の地域枠新設について
(医療政策課) . . . 4

福祉保健部

令和7年度熱中症予防への対応について

令和7年5月21日
健康政策課

熱中症予防について、令和7年度の取組目標を「関係機関が連携し地域、職域、学校、家庭等あらゆる場面での声掛けを徹底し熱中症による健康被害を防ぐ」とし、下記の取組を実施します。

1 県民への注意喚起

(1) 暑さが本格化する前に早めの対策の呼びかけ

熱中症警戒宣言（4月17日）（令和6年度新設）

- 暑くなる前に暑さに体を慣らす「暑熱順化」を意識しましょう。
暑熱順化には数日から2週間程度かかります。運動や入浴などで汗をかく練習をしましょう。
- 気温や湿度の確認、エアコンの点検や試運転、衣替え、暑さ対策のアイテム（帽子、うちわ、日傘、すだれ等）を揃えておきましょう。

(2) 暑い時期の注意喚起

種類	発令基準	備考
熱中症警戒期間	概ね30度以上の日が3日以上（期間：3～7日間）	令和6年度県新設
熱中症特別警戒期間	概ね35度以上の日が3日以上（期間：3～7日間）	同上
熱中症警戒情報(※1)	暑さ指数(※2)33以上の日	令和6年度国新設
熱中症特別警戒情報(※1)	暑さ指数35以上の日	同上

(※1) 熱中症（特別）警戒情報は、改正気候変動適応法により法定化され、R6.4.24から全国统一の基準で運用開始。なお、熱中症警戒情報はこれまで環境省が熱中症警戒アラートの名称で行っていた注意喚起が、法定化されたもの（同一基準）。いずれの注意喚起も県から市町村へ直接伝達し地域での呼びかけに役立てていただくほか、とりネット、あんしんトリピーメールを通じ県内に広くお知らせする。

(※2) 湿度、日射・輻射など周辺の熱環境、気温をもとに算出。高いほど熱中症のリスクが高まる。

(3) テレビCM等による注意喚起

- ・湿度も意識してエアコンをつけるなど、好ましい行動に注目する内容にテレビCMをリニューアルする。
- ・新聞、HP、SNS等による注意喚起を行う。

2 支援者研修会、クールシェア・スポットの活用及び啓発物の配布等

- ・市町村職員、民生・児童委員等地域の見守り活動実施者向けに、熱中症に関する知識、予防対策に関する研修会（6月）を新たに実施する。（令和7年度新設）
- ・クールシェア・スポット（商業施設、公共施設、プール等）の登録推進と周知を行う。※県内310ヶ所（R6.8.7時点）
- ・熱中症の予防行動を促すうちわを作成し、市町村民生・児童委員担当課を通じ高齢者世帯を中心に配布する。
- ・啓発のぼり（熱中症注意、こまめな水分補給）、ミストシャワーの貸出しを実施する。

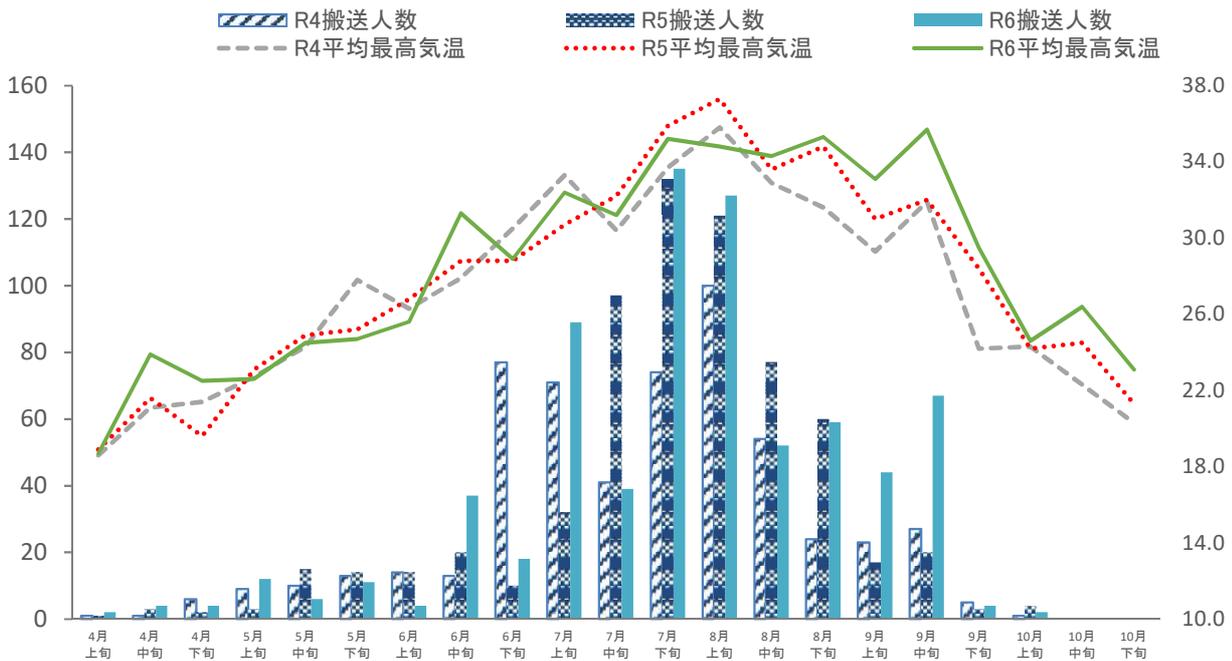
3 関係機関との連携

- ・第1回鳥取県熱中症対策連絡会議を4月24日に開催し、高齢者への重点的な取組、職場における熱中症対策の強化（改正労働安全衛生規則／令和7年6月1日施行）について、市町村及び県内関係機関と確認した。
- ・市町村では、独自の涼み処の設置推進、熱中症警戒期間等の保育施設、老人保健施設等との情報共有、CATVによる啓発CM・公式LINE・防災無線等による随時広報、介護予防教室・健診時のチラシ配布等を実施することが報告された。

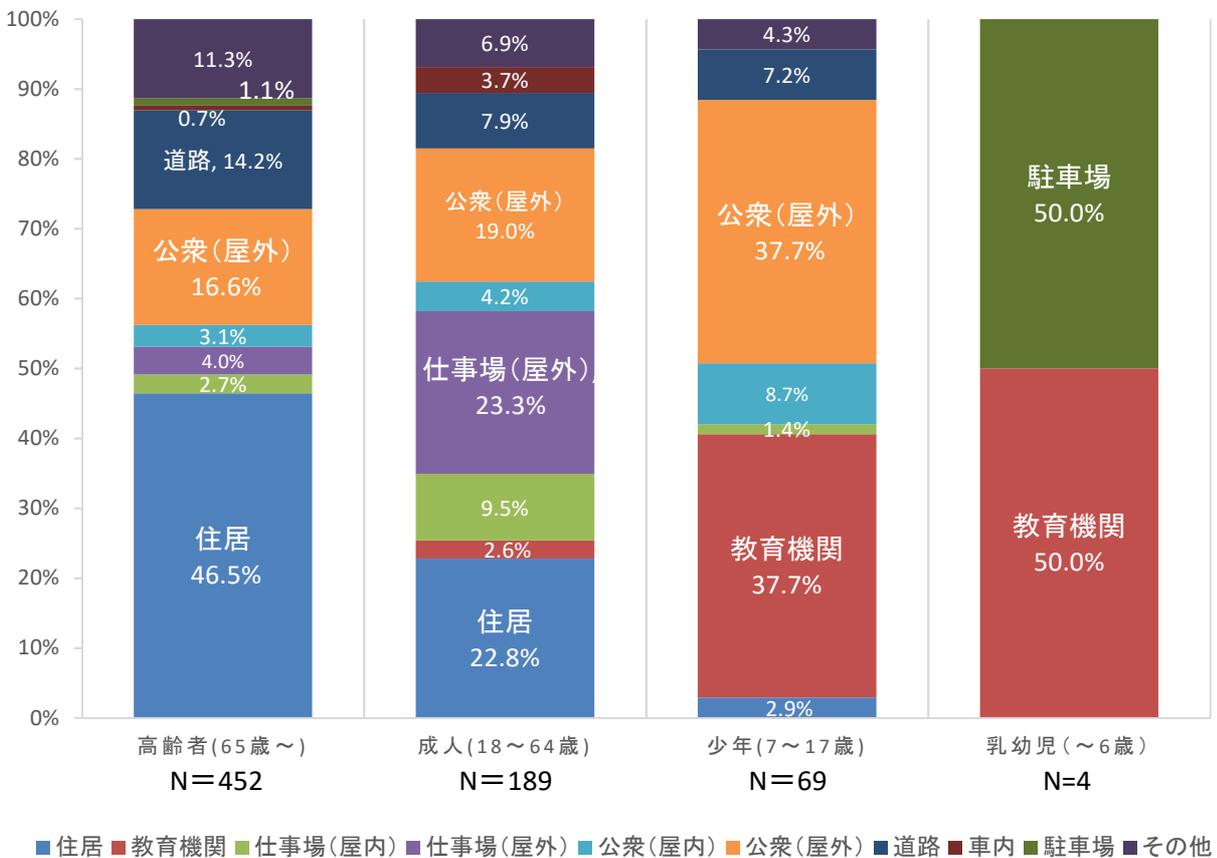
【参考】○熱中症疑いの救急搬送者の状況

		R6年度	R5年度	備考
全体数		716人	645人	昨年対比71人増
	うち、高齢者(65歳以上)	452人	398人	全体数の63.1%を占める(全国54.9%)
	住居での発生	210人	221人	高齢者全体の46.5%を占める
傷病程度	死亡	1人	3人	
	重症	22人	24人	
	中等症	324人	261人	
	軽症	369人	356人	

○本県の救急搬送状況
月別（令和4年度～令和6年度）



世代別・発生状況別（令和6年度）



鳥取大学医学部の地域枠新設について

令和7年5月21日
医療政策課

鳥取大学医学部において令和8年度から新たな地域枠を設置される見込みとなりましたので報告します。
(※) 地域枠：大学が卒業後に特定の地域や診療科で医療に携わること等を条件に、一般枠とは別区分で医学部生を募集・選抜するための入試区分。

1 新たな地域枠制度（案）

(1) 目的

大学において医療・教育・研究等を行う人材を育成し、ひいては鳥取県内で働く医師を充足させることにより医療の充実を図る。

(2) 概要

項目	新設地域枠	(参考) 既存地域枠
人数	7名	地域枠：5名、学士編入：5名 臨時養成枠：13名、特別養成枠：6名
卒業後の勤務期間	6年	地域枠・学士編入：6年 臨時養成枠・特別養成枠：9年
卒業後の勤務条件	初期研修（2年間）：鳥大病院	初期研修（2年間）：県内8病院
	 修了後（4年間）：3つの進路から選択 ○専門研修：鳥大病院、県内連携病院・診療所で専門研修 ○公衆衛生：鳥大社会医学講座、保健所等に勤務 ○基礎研究：鳥大病院、鳥大大学院等で研究	修了後（4～7年間）：以下の医療機関に勤務 ・県内の知事指定31病院 ・県内の公立8診療所 (特別養成枠（県版自治医）は県が派遣)
受験資格	出身地等不問	地域枠・学士編入・特別養成枠：県内高校卒等限定 臨時養成枠：出身地等不問

※7月中旬に入学者選抜要項公表予定

2 県としての対応

県内の医師確保や鳥取大学の医師派遣機能強化が期待されることから、新設地域枠医学生を対象とした奨学金制度について検討しているところである。

<参考>鳥取大学医学部医学科定員

(R7)

鳥取大学医学部医学科定員 109名							
恒久定員 85名				臨時定員 24名			
一般枠	学士編入	地域枠	臨時養成枠	特別養成枠	島根県枠	兵庫県枠	
73名	5名	5名	2名	11名	6名	5名	2名

(R8見込)

鳥取大学医学部医学科定員 109名							
恒久定員 85名				臨時定員 24名			
一般枠	学士編入	地域枠	新設枠	臨時養成枠	特別養成枠	島根県枠	兵庫県枠
68名	5名	5名	7名	11名	6名	5名	2名

新たな恒久定員地域枠の設置：7名

地域枠：29名

地域枠：34名 (+5)